

目標達成計画

作成日: 令和2年7月6日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先 順位	項目 番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に 要する期間
1	6	身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を3月に1回以上開催し、その結果を介護従業者その他の従業者に周知徹底する、身体拘束の適正化のための指針を整備する、年2回以上の定期的な研修を開催する、新規採用時には必ず身体拘束等の適正化の研修を実施することが望まれる。	身体拘束等の学びの機会を計画的に設ける	身体拘束等の適正化検討委員会を3か月に1回以上開催し、年2回の研修会を企画し実行する。また、その内容をブラッシュアップしながら個別新人研修に落とし込み随時実施する。	12ヶ月
2					ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。